

様式 1

見附市議会議長 様

令和 5 年 9 月 1 日

見附市議会議員

関 三郎

## 一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

### 【1】 令和 5 年度予算の重点施策の上半期の進捗状況と課題

答弁を求める者 市 長

稻田施政の令和 5 年度の上半期が 6 ヶ月目に入りました。基本方針は、誰もが「暮らし満足 No.1」と思えるまちを目指すであり、この基本方針を受け、7 つの重点施策が設けられました。以下、重点施策の数点について進捗状況を確認させていただきます。

#### 1. (1) 「まちと産業を元気にする」

若者や子育て世代などが住める、働く、稼げるまちと産業をつくる。

#### 2. (4) 「暮らしの安心・安全を確保する」

自然災害にとどまらず、あらゆる危機への対応力を強化し、事前の備えを着実に進める。

#### 3. (7) 「行財政を検証し必要に応じ見直す」

財政が厳しい中、社会経済状況の変化によるニーズの変化などを踏まえ、歳入増加や既存事業の見直しを進めて財源を確保し、新たな課題への取組みを着実に行えるようにする。

以上について、可能な限り、概念論でなく具体的な数値で達成時期も含めて説明願いたい。

さらに、未達成の項目についてはその主な理由と、達成時期の明示を説明願う。

\* 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

No. 1



質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】 コンパクトシティの見附市が長岡都市計画区域内に残留すべきか

答弁を求める者 市 長

見附市は、全面積のうち 77% が都市計画区域として指定されており、都市計画区域のうち 14% が市街化区域、86% が市街化調整区域となってい

る。

今次線引き見直しで約 18 町歩が産業団地として造成されることが決定してお

ります。

しかしながら、約 10 年前の前回線引き見直しで、見附市は「長岡都市計画区域」内ということで、長岡市が約 110 町歩の線引き見直しを行い、見

附市の独自の線引き見直しの割り当て分がゼロであった。見附が「特色あるまちづくり」を考えても計画実行は 10 年先になる。また、その時点で、長

岡市との取り合いとなる可能性が非常に高い。

都市計画区域では「新しいまちをつくり、古いまちをつくりなおす」(土地区画整理事業)、「地域の特性に合わせたまちづくり」(地区計画) を謳っているが、昨今の経済状況等の変化も含めた社会情勢の急激な変化に対応するには、「未線引き区域としてのまちづくり」を一考する必要性も無視できないと考えられる。以下、見附市の利益を生むまちづくりのために、数点質問致します。

1 今後とも「見附市都市計画マスタープラン」に基づいたまちづくりを実施されるのか伺う。実施されるのであればその理由を伺う。

2 「未線引き区域」としてまちづくりを行った場合のメリット及びデメリ

ットを伺う。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

- 3 「長岡都市計画区域」から離脱する場合の手続きについて伺う。また、見附市が離脱の意思表示をした場合容易に認められるのか伺う。
- 4 「長岡都市計画区域」にあり、10年に1回と言わず、もう少し容易に「線引き見直し」ができるやり方があるのか伺う。
- 5 三条市近接の農地が長岡市近接の農地より多く存在し、今後農地の転用手続きの必要性が生じた場合、三条市地域と同じく未線引き区域の指定を受けた方が優位と考えるが市の考えを伺う。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

No. 3